**令和４年度第１回おおさかスマートエネルギー協議会**

**事業者部門会議**

**議事概要**

**１　日　時：**令和５年２月１日（水）15時00分～16時30分

**２　場　所：**大阪府咲洲庁舎23階中会議室（ウェブ会議システムによるオンライン併用）

**３　出席者：**

**【小売電気事業者】**

関西電力（株）、大阪ガス（株）、（株）UPDATER

**【関係団体等】**

大阪市

**【有識者】**

有限会社ひのでやエコライフ研究所　代表取締役　鈴木靖文

**４　概要および意見交換の内容**

**（１）再エネ電気の普及に関する現状と課題について**

・大阪府から、府域における再エネ電気の普及の状況と大阪府の取組みを説明。

・小売電気事業者から、燃料価格、卸電力市場の動向や事業者における再エネ電気のニーズ動向に関して説明。

**（２）意見交換（再エネ電気のさらなる普及拡大について）**

〇再エネ電気の価格高騰について

・燃料価格の高騰を受けて電気料金が上がるのは理解できるが、再エネ電源による価格も上がるのはなぜか。

⇒再エネ電源というとずっと同じ価格で発電していると思われがちだが、常に発電できるわけで　はなく、調整のために卸電力市場から電力を購入しており、市場価格の影響を受けるため、再エネ電気の価格も上がっている。

また、FIT電気の仕入れ価格は卸電力市場価格に連動するしくみとなっており、FIT電気を主とする再エネメニューについては、卸電力市場の影響を受けて価格が上がる。

〇PPA事業の推進について

・再エネ電気の需要家ニーズは拡大している一方で、燃料価格の高騰等の影響で再エネ電気の調達が難しい状況。PPAを推進するのは良い時期だとは思う。

・需要家が自己施設に自家消費型の太陽光パネルを設置したり、少し離れた場所にカーポート型太陽光を設置して送電したりするなど、市場価格の影響を受けにくいよう多様な電源を確保することが今後の流れになっていくのではと思う。

・新規の再エネ電源設置を促す追加性のある再エネ電気を調達することが世の中で求められており、積極的に自社で再エネ電源開発に投資をしようと考える大企業は多く、PPAは今後増えていくと思われる。

・中小企業では、そうした投資をできるところはまだ少ない。企業の規模業種によっても考え方は異なる。

〇自治体における再エネ電気の調達について

・自治体が実施する電力入札において、これまでの入札仕様書に対応できる小売電気事業者が少なく、不調となる可能性があると聞いている。

・仕様書はどう変わっていけばよいか？

⇒二通りの方法が考えられる。一つは、大手電力会社の燃料費調整額に限定する方法。
これは、大手電力会社の燃料費調整額に合わせた仕様書を作るだけなので、自治体の業務負担は大きくないが、大手電力会社と同じ燃料費調整額を採用していない新電力は参加できなくなる。もう一つは、各社の独自燃料費調整額等の調整費を許容したうえで料金計算をする方法。例えば、一定期間の市場単価を入札価格に含めて価格を提示するなどが考えられる。

・二つ目の話は予算を超過する可能性があるのでは？

⇒電力量料金に市場価格を反映する方法の場合、電気料金が大きく上がる可能性があるが、燃料費調整額に入っている場合は変動がある程度抑えられると考えている。

以上